

証券コード 5957
平成29年3月9日

株 主 各 位

京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

日東精工株式会社

代表取締役社長 材 木 正 己

第111期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第111期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、**同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午後1時
2. 場 所 京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地 当社会議室
3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第111期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第111期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第6号議案 | 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件 |

以 上

~~~~~ ◇ ~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.nittoseiko.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 【添付書類】

# 事業報告（平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年明け以降は円高進行による生産や輸出の伸び悩みなどから力強さを欠く状況となりましたが、後半に向け円安や原油価格の持ち直しが進み緩やかな回復基調となりました。一方、世界経済は、米国は堅調に推移するものの、欧州では今後の政治動向や英国のEU離脱問題、中国や新興国の景気下振れリスクを背景に、依然として先行き不透明な状況となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画「日東パワーアッププランF I N A L」（平成27年～30年）の達成に向け、事業領域の拡大と企業価値の向上に取り組んでまいりました。また、従業員一人一人が「締結・組立・計測検査における真のグローバルメーカー」をイメージし、イノベーションに挑戦してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は262億9千9百万円（前期比11.0%増）、営業利益は25億9千8百万円（前期比44.8%増）、経常利益は26億1千6百万円（前期比31.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億4千7百万円（前期比40.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりであります。

#### 〈ファスナー事業〉

当事業につきましては、精密ねじは国内外においてデジタルカメラの市況低迷が続くものの、ゲーム機の需要が増加しました。一般ねじは国内市場が依然として厳しい状況となりましたが、新興国の自動車・家電業界で回復基調となりました。

このような状況のもと、事業領域拡大の一環としてボルトメーカーを子会社化し、総合ファスニング企業への拡張を図りました。また、自動車関連業界向けに軽量化・低価格化に貢献するセルフタッピンねじの販売促進を展開しました。

この結果、売上高は178億3千7百万円（前期比10.0%増）、営業利益は8億5千1百万円（前期比23.3%増）となりました。

#### 〈産機事業〉

当事業につきましては、国内は増税後の新車販売の回復の遅れ、新興国における自動車産業の減速等、マイナス要因はあるものの、標準機種製品・自動組立ラインともに、国内や北米の自動車関連業界で好調に推移しました。

このような状況のもと、事業領域の拡大を目指し、自動車関連業界やスマートグリッド関連業界への販売促進と併せて、高速・高精度型のNXドライバ「SD600T」を市場に投入し、新たな需要の開拓を図りました。

この結果、売上高は65億4百万円（前期比20.6%増）、営業利益は16億7千1百万円（前期比63.6%増）となりました。

## 〈制 御 事 業〉

当事業につきましては、生産性向上設備投資促進税制を利用した設備投資の増加等により、ジオカルテは回復しましたが、システム製品は販売へ貢献するまでには至りませんでした。一方、主力の流量計は海運市況の悪化の影響を受け、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況のもと、造船業界に対する流量計と燃費管理システム等の複合提案やマイクロバブル洗浄装置のグローバルベースでのPR・対応力の強化による需要喚起に努めました。併せて、ジオカルテ用部品の内製化による利益率の向上に取り組みました。

この結果、売上高は19億5千7百万円（前期比6.8%減）、営業利益は7千6百万円（前期比7.3%減）となりました。

### 企業集団の事業セグメント別の売上高

（単位：百万円）

| 区 分     | 第110期<br>平成27年1月1日から<br>平成27年12月31日まで |        | 第111期<br>平成28年1月1日から<br>平成28年12月31日まで |        | 前期比   |       |
|---------|---------------------------------------|--------|---------------------------------------|--------|-------|-------|
|         | 売上高                                   | 構成比    | 売上高                                   | 構成比    | 増減額   | 増減率   |
| ファスナー事業 | 16,213                                | 68.4%  | 17,837                                | 67.8%  | 1,624 | 10.0% |
| 産機事業    | 5,392                                 | 22.7%  | 6,504                                 | 24.7%  | 1,112 | 20.6% |
| 制御事業    | 2,098                                 | 8.9%   | 1,957                                 | 7.5%   | △141  | △6.8% |
| 合 計     | 23,704                                | 100.0% | 26,299                                | 100.0% | 2,595 | 11.0% |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は7億3百万円であり、その主なものは生産の効率化のための工作機械の取得など1億3千2百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資等に必要な資金は、自己資金でまかないました。

## (4) 財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

| 区 分             | 第 108 期<br>(平成25年12月期) | 第 109 期<br>(平成26年12月期) | 第 110 期<br>(平成27年12月期) | 第 111 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年12月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高           | 23,848                 | 26,217                 | 23,704                 | 26,299                              |
| 経 常 利 益         | 2,496                  | 2,674                  | 1,986                  | 2,616                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,414                  | 1,517                  | 1,105                  | 1,547                               |
| 1株当たり当期純利益      | 37円10銭                 | 39円83銭                 | 29円01銭                 | 40円63銭                              |
| 総 資 産           | 34,407                 | 35,950                 | 35,090                 | 38,927                              |
| 純 資 産           | 21,861                 | 23,407                 | 23,816                 | 25,196                              |

## (5) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、米国のトランプ新政権が掲げる減税やインフラ投資などの経済政策の行方、英国のEU離脱の交渉プロセスやその他欧州地域の政治動向など、不透明な要素が多く、先行きが見えない状況となっております。

一方、当社グループの主な需要先である自動車関連業界では、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の普及が加速し、併せて生産拠点の再構築が想定されます。当社の喫緊の経営課題は、各業界の変化への順応を大前提とした事業領域の骨組みを確立し、企業価値を高めることだと考えております。

このような状況におきまして、当社グループは、「締結・組立・計測検査における真のグローバルメーカーになる」をビジョンとする中期経営計画「日東パワーアッププランFINAL」のもと、グローバルネットワークの構築、当社の強み（工業用ファスナー・自動組立機械・計測制御・検査機器など多岐にわたる技術をファスニング・ソリューションとして融合できる）を活かした新製品開発などを武器として、グローバルブランドの強化、事業領域の拡充に挑戦してまいります。

一方、コーポレート・ガバナンスにつきましては、法令、社会のルール遵守はもちろんのこと、内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、内部統制システムの整備・運用体制を一層充実させてまいります。

CSR（企業の社会的責任）につきましては、「誠実を基とし内外に信用を獲得し地方の発展に寄与する」とした当社創立の基本方針を謳った企業活動の基本としての社是「我らの信条」と、この社是を従業員の具体的行動基準とした「行動規範」とをグループ全体に浸透させることで、企業活動によるもののみならず、従業員個々の活動を社会貢献活動につなげ、よりよい地域社会づくりに貢献してまいります。

当社グループは、成長・コンプライアンス・社会貢献を同時追求し、更なる企業価値の向上に努める所存であります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金          | 当社の議決権比率<br>又は出資比率 | 主要な事業内容           |
|---------------------------------|----------------|--------------------|-------------------|
| 日 東 公 進 株 式 会 社                 | 20,000千円       | 100.0%             | 精密機械装置の製造・販売      |
| 東 洋 圧 造 株 式 会 社                 | 90,000千円       | 100.0%             | 鋳 螺 類 の 製 造 ・ 販 売 |
| 和 光 株 式 会 社                     | 90,000千円       | 100.0%             | 工業用ファスナー類の販売      |
| PT. NITTO ALAM INDONESIA        | 26,685,000千ルピア | 100.0%             | 工業用ファスナーの製造・販売    |
| NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD. | 100,000千バーツ    | 57.9%              | 工業用ファスナーの製造・販売    |
| 旭和螺絲工業股份有限公司                    | 100,003千NTドル   | 50.0%              | 工業用ファスナーの製造・販売    |
| 株 式 会 社 協 栄 製 作 所               | 150,000千円      | 51.0%              | 工業用ファスナーの製造・販売    |

(注) 当社は、平成28年10月3日に株式会社協栄製作所の株式を取得し、連結子会社といたしました。

## ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

| 区 分          | 主 要 製 品                                  |                                                                                      |
|--------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ファスナー<br>事 業 | ね じ 類                                    | 精密ねじ、十字穴付ねじ(小ねじ、タッピンねじ、<br>タップタイトねじ、特殊駆動穴付ねじ)、<br>座金付ねじ、ロングロックねじ、トルクスねじ              |
|              | 特 殊 冷 間 圧 造 部 品<br>ピンおよびリベット<br>測定器および工具 | 多段ヘッダーによる圧造部品<br>スパイロールピン、チューブラリベット、溝付ピン<br>十字穴用ゲージ、ヘッディングパンチ、<br>ねじ転造用ダイプレート、ビット    |
| 産 事          | 複 合 成 形 部 品<br>ボ ル ト                     | 樹脂製ねじ、金属と樹脂の一体成形部品<br>六角ボルト、Tボルト                                                     |
|              | 自 動 ね じ 締 め 機                            | スタンドマット、フィードマット、<br>単軸・多軸ねじ締め機                                                       |
| 機 業          | 自動リベットかしめ機                               | リベットセッタ                                                                              |
|              | 自動ハトメかしめ機                                | アイレット                                                                                |
| 制 事          | 自 動 組 立 機                                | フリーサイクルコンペア                                                                          |
|              | 産 業 用 ロ ボ ッ ト                            | ニトマン、ねじロボ                                                                            |
| 御 業          | ド ラ イ バ ー                                | KX・NXドライバ                                                                            |
|              | 各 種 流 量 計                                | ロータリ流量計(電子式、機械式、防爆型、食品用<br>等)、微小流量計、スライドベーン流量計、タービ<br>ン流量計(工業用、地下水用)、質量流量計、電磁<br>流量計 |
|              | L P G 充 填 装 置                            | オートガス・スタンド用、ボンベ用                                                                     |
|              | デ ー タ ロ ガ ー                              | ガス圧記録計、データ処理ユニット                                                                     |
|              | 地 盤 調 査 機                                | ジオカルテ                                                                                |
|              | 検 査 選 別 装 置                              | ミストル、キズミル                                                                            |
|              | 洗 浄 装 置                                  | マイクロバブル洗浄装置                                                                          |

## (8) 主要な営業所および工場

### ①当社の主要な事業所および工場の状況

| 名 称    | 所 在 地      |
|--------|------------|
| 本社     | 京都府 綾部市    |
| 東京支店   | 神奈川県 横浜市   |
| 大阪支店   | 大阪府 東大阪市   |
| 名古屋支店  | 愛知県 名古屋市   |
| 北関東営業所 | 群馬県 邑楽郡大泉町 |

| 名 称      | 所 在 地   |
|----------|---------|
| 本社工場     | 京都府 綾部市 |
| 八田工場     | 京都府 綾部市 |
| 城山工場     | 京都府 綾部市 |
| 制御システム工場 | 京都府 綾部市 |

### ②子会社の事業所

#### 国内

| 名 称       | 所 在 地      |
|-----------|------------|
| 日東公進株式会社  | 京都府 綾部市    |
| 東洋圧造株式会社  | 群馬県 前橋市    |
| 和光株式会社    | 群馬県 邑楽郡大泉町 |
| 株式会社協栄製作所 | 奈良県 五條市    |

#### 海外

| 名 称                              | 所 在 地               |
|----------------------------------|---------------------|
| PT. NITTO ALAM INDONESIA         | インドネシア共和国<br>タンゲラン市 |
| NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD. | タイ国<br>サムットプラカーン県   |
| 旭和螺絲工業股份有限公司                     | 台湾 高雄市              |

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員

| 従 業 員 数            | 前 期 末 比 増 減        |
|--------------------|--------------------|
| 1,518 <sup>名</sup> | 109 <sup>名</sup> 増 |

(注) 従業員数には、パートタイマー・嘱託等302名は含んでおりません。

### ②当社の従業員

| 従 業 員 数          | 前期末比増減            | 平 均 年 齢           | 平均勤続年数            |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 544 <sup>名</sup> | 10 <sup>名</sup> 減 | 42.1 <sup>才</sup> | 20.3 <sup>年</sup> |

(注) 従業員数には、嘱託等69名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高            |
|---------------------------|----------------------|
| 株 式 会 社 京 都 銀 行           | 1,481 <sup>百万円</sup> |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 805 <sup>百万円</sup>   |
| 株 式 会 社 近 畿 大 阪 銀 行       | 323 <sup>百万円</sup>   |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 …………… 98,800,000株

(2) 発行済株式の総数 …………… 39,985,017株(自己株式2,000,276株を含む)

(注) 上記の自己株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株を含んでおります。

(3) 株 主 数 …………… 3,890名

(4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                                           | 当社への出資状況            |         |
|-------------------------------------------------|---------------------|---------|
|                                                 | 持 株 数               | 持 株 比 率 |
| 日 東 精 工 協 友 会                                   | 2,977 <sup>千株</sup> | 7.83%   |
| グ ン ゼ 株 式 会 社                                   | 2,084 <sup>千株</sup> | 5.48%   |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行                                 | 1,892 <sup>千株</sup> | 4.98%   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                         | 1,785 <sup>千株</sup> | 4.69%   |
| 神 鋼 商 事 株 式 会 社                                 | 1,499 <sup>千株</sup> | 3.94%   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                       | 1,347 <sup>千株</sup> | 3.54%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)     | 1,312 <sup>千株</sup> | 3.45%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) | 998 <sup>千株</sup>   | 2.62%   |
| 日 東 精 工 従 業 員 持 株 会                             | 771 <sup>千株</sup>   | 2.03%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                             | 619 <sup>千株</sup>   | 1.63%   |

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(2,000千株)を除いて計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位              | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                             |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------|
| (代表取締役)<br>取締役社長 | 材 木 正 己 |                                                           |
| 常務取締役            | 今 川 和 則 | 管理部門担当兼財務担当                                               |
| 常務取締役            | 渡 邊 義 昭 | ファスナー・産機事業部門担当                                            |
| 取 締 役            | 諏 訪 吉 昭 | 生産技術担当兼日東公進㈱代表取締役社長                                       |
| 取 締 役            | 足 立 由紀夫 | 制御システム事業部長兼研究開発担当                                         |
| 取 締 役            | 村 上 正 一 | 人事総務担当兼支店管理担当                                             |
| 取 締 役            | 大 塚 芳 邦 | 海外推進担当（タイ駐在）<br>兼 NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD. 取締役副社長 |
| 取 締 役            | 上 嶋 伸 宏 | ファスナー事業部長兼品質管理部長                                          |
| 取 締 役            | 澤 井 健   | 産機事業部長                                                    |
| 取 締 役            | 塩 見 満   | 塩見法律事務所 弁護士                                               |
| 常任監査役<br>(常 勤)   | 小 林 善 朗 |                                                           |
| 監 査 役<br>(常 勤)   | 大 田 直 樹 |                                                           |
| 監 査 役            | 下 井 幸 夫 | グンゼ㈱常任監査役                                                 |
| 監 査 役            | 中 村 久 義 | 京都信用保証サービス㈱代表取締役会長                                        |

- (注) 1. 取締役塩見満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、取締役塩見満氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役下井幸夫氏および監査役中村久義氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、監査役下井幸夫氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役小林善朗氏、監査役下井幸夫氏、監査役中村久義氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常任監査役小林善朗氏は、長年にわたり財務および経理業務に従事してきた経験があります。
  - ・監査役下井幸夫氏は、事業法人の経理財務部門での経験があります。
  - ・監査役中村久義氏は、金融機関における長年の経験があります。
4. 平成28年3月30日開催の第110期定時株主総会において、塩見満氏が取締役に、大田直樹氏および中村久義氏が監査役に選任され、就任いたしました。
5. 平成28年3月30日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって、大田直樹氏は辞任により取締役に退任いたしました。
6. 平成28年3月30日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって、監査役福林憲司氏および大槻隆士氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

|       |     |        |                   |
|-------|-----|--------|-------------------|
| 取 締 役 | 11名 | 113百万円 | (うち社外取締役 1名 3百万円) |
| 監 査 役 | 6名  | 34百万円  | (うち社外監査役 3名 7百万円) |

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。(平成19年3月29日第101期定時株主総会決議)
2. 報酬等の額には、期間費用として未払計上した役員賞与と役員退職引当金の当期繰入額を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役 塩見満

塩見法律事務所の弁護士であります。なお、当社は塩見法律事務所との間に取引関係はありません。

監査役 下井幸夫

当社の株主であるグンゼ株式会社の常勤監査役であります。

監査役 中村久義

京都信用保証サービス株式会社の代表取締役会長であります。なお、当社は京都信用保証サービス株式会社との間に取引関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

取締役 塩見満

社外取締役就任後開催の取締役会12回のうち全てに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、発言、助言を行っております。

監査役 下井幸夫

当期開催の取締役会14回のうち12回、監査役会16回のうち14回に出席し、事業法人の経理部門責任者および監査役としての豊富な業務経験に基づき、発言、助言を行っております。

監査役 中村久義

社外監査役就任後開催の取締役会12回のうち全てに、監査役会12回のうち全てに出席し、金融機関の経営者としての豊富な業務経験に基づき、発言、助言を行っております。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

P w C 京都監査法人

(注) 当社が監査証明を受けている京都監査法人は、平成28年12月1日に名称を変更し、P w C 京都監査法人となりました。

### (2) 報酬等の額

| 区 分                                   | 報酬等の額(千円) |
|---------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                         | 26,000    |
| 当社および当社の子会社が支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 34,790    |

- (注) 1. 当社監査役会は、前期の会計監査人の監査実績の分析・評価、当期の監査計画、報酬見積りの算定根拠および会社との交渉経緯の聴取結果などを参考に審議した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社の監査につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)が行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である財務デュー・ディリジェンス業務について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める理由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、当社監査役会はその決議により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、業務の適正を確保するための体制に関し、平成27年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人に法令・定款等の遵守を徹底するため、企業倫理綱領の整備、見直し等を行うとともに、取締役及び使用人が法令・定款等の違反に関する行為を発見した場合の報告手段としての倫理規定違反報告書、企業倫理ホットラインの、さらなる周知徹底を図るとともに、公益通報者の保護を図り、適法かつ公正な事業運営を図る。
- ②社長直轄の組織として設置した監査部による業務のモニタリングを実施し、法令、定款及び社内規定に則り、妥当かつ合理的に実施されているかを調査し、社長に報告する。
- ③関連する法規の制定・改正があった場合は、必要な研修を実施する。
- ④財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。
- ⑤反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、またその活動を助長するような行為は行わない。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①株主総会議事録、取締役会議事録、常勤役員会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報の取扱いについては、法令及び文書帳票保管及び処分規定に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間保存する。
- ②取締役及び監査役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①リスクカタログを作成し、当社が抱える諸リスクの抽出、分析、評価、優先度の決定を実施し対応を図る。
- ②当社の経営または事業活動に重大な影響を与えると判断される突発的なリスク発生時には、危機管理委員会規定に基づき取締役社長が委員長として危機管理委員会を招集し、速やかに問題の解決にあたる。
- ③情報漏洩等による企業の信頼の喪失及び経済的損失を防止するため、企業機密管理規定及び運用細則に基づき、当社が有する重要な情報を適切に管理する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の効率性を確保するため、取締役職務権限規定等に基づき運営を行うとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する常務会・常勤役員会等の有効的活用、および各部門の有効な連携の確保のための制度の整備、運用等を行う。
- ②日常の職務遂行に際しては、職責権限規定等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社および子会社と関連会社（以下、子会社等という）から成る企業集団の業務の適正を確保するため、またグループ間取引の適正を図るため、関係会社管理規定に基づき、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理および指導を行う管理部署を設置するとともに、適切な監視体制および報告体制を確保する。
- ②すべてのステークホルダーとの信頼をさらに高めるとともに、企業の社会的責任を果たすため、企業倫理綱領を子会社等の指針として積極的に展開する。
- ③子会社等は関係会社管理規定に従い、定期的に業務執行状況を当社に報告する。
- ④子会社等との会議を定期的 to 実施し、子会社等の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。
- ⑤関係会社管理規定に従い、子会社等に対し内部監査を行う。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを監査役から求められた場合、その人選にあたっては監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係者の意見も十分に考慮して決定する。

#### (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、事前に監査役と協議の上、決定し、その人事考課については常勤監査役が行う。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の職務を補助する場合は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

**(8) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等が監査役に報告をするための体制と、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ①取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、遅滞なく監査役に報告を行う。
- ②取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、当社及び子会社等の会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項を遅滞なく監査役に報告を行う。
- ③当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は監査の実施にあたり必要と認めた時は、自らの判断で顧問弁護士や公認会計士等の外部アドバイザーを任用することができる。
- ②監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人及び内部監査部門と連携強化を図るとともに、会計監査人から会計監査内容について、また内部監査部門から内部監査の実施状況について報告を受ける。

**6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを実施いたしました。

**(1) コンプライアンス**

法令遵守を徹底するため、倫理規定及び独占禁止法マニュアル等の見直しを実施するとともに、前年度に新設した内部通報規定に基づき、当社監査部及び顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を運用し、法令違反・不正行為等の防止及び早期発見に努めております。

**(2) リスク管理体制**

当社及びグループ会社のリスクマネジメントに関する基本的事項を定め、リスクの防止及び損失の最小化を目的としたリスクマネジメント規定に基づき、リスクカタログの見直しを行い、当社が抱えるリスクの抽出、分析、再評価を実施いたしました。

**(3) 取締役の職務の執行**

取締役職務権限規定等の社内規定を見直し、規定に基づいて取締役が法令及び定款に基づき職務を執行するとともに、全社的な重要事項については常務会において検討を行い、意思決定の迅速化を図りました。また、取締役会、常勤役員会の議案については、事前に提供を行う等の効率化に努めております。

**(4) 当社グループにおける業務の適正の確保**

当社グループ会社の十分な管理を実施するため、関係会社管理規定を見直すとともに、グループ各社への取締役及び監査役の派遣、関係会社管理規定に基づく管理部門の設置等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めております。また、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査部、経営企画室がモニタリングし、改善を進めております。

**(5) 監査役**

会計監査人、監査部及び経営企画室等の内部統制に係わる組織と定期的に情報交換することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

単位：千円 (未満切捨て)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部          |                   |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>25,250,642</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>10,609,498</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 10,078,783        | 支払手形及び買掛金        | 3,996,180         |
| 受取手形及び売掛金          | 7,128,261         | 短 期 借 入 金        | 3,039,457         |
| 電 子 記 録 債 権        | 1,914,448         | 未 払 金            | 1,806,774         |
| 商 品 及 び 製 品        | 1,754,087         | 未 払 法 人 税 等      | 497,179           |
| 仕 掛 品              | 1,598,765         | 未 払 消 費 税 等      | 172,668           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,448,621         | 賞 与 引 当 金        | 171,442           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 161,753           | そ の 他            | 925,795           |
| 未 収 入 金            | 1,052,391         |                  |                   |
| そ の 他              | 117,538           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>3,121,549</b>  |
| 貸 倒 引 当 金          | △4,007            | 長 期 借 入 金        | 334,297           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>13,677,020</b> | 退職給付に係る負債        | 2,278,451         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>10,345,951</b> | 役 員 退 職 引 当 金    | 112,045           |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 2,902,544         | そ の 他            | 396,755           |
| 機械装置及び運搬具          | 2,031,983         |                  |                   |
| 土 地                | 4,896,256         | <b>負 債 合 計</b>   | <b>13,731,047</b> |
| 建 設 仮 勘 定          | 190,903           | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| そ の 他              | 324,264           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>23,254,975</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>101,838</b>    | 資 本 金            | 3,522,580         |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 83,733            | 資 本 剰 余 金        | 2,528,845         |
| そ の 他              | 18,104            | 利 益 剰 余 金        | 17,811,491        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,229,229</b>  | 自 己 株 式          | △607,942          |
| 投 資 有 価 証 券        | 1,754,415         | その他の包括利益累計額      | △704,490          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 699,726           | その他有価証券評価差額金     | 176,581           |
| 退職給付に係る資産          | 289,949           | 為替換算調整勘定         | △376,619          |
| 長 期 預 金            | 81,000            | 退職給付に係る調整累計額     | △504,452          |
| そ の 他              | 405,138           | 非 支 配 株 主 持 分    | 2,646,130         |
| 貸 倒 引 当 金          | △1,000            | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>25,196,614</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>38,927,662</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>38,927,662</b> |

# 連結損益計算書（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

単位：千円（未満切捨て）

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 26,299,969 |
| 売 上 原 価               |         | 19,356,294 |
| 売 上 総 利 益             |         | 6,943,674  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,345,340  |
| 営 業 利 益               |         | 2,598,334  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 60,191  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 70,748  |            |
| 雑 収 入                 | 157,429 | 288,369    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 17,400  |            |
| 賃 貸 収 入 原 価           | 30,874  |            |
| た な 卸 資 産 評 価 損       | 173,096 |            |
| 雑 損 失                 | 48,383  | 269,754    |
| 経 常 利 益               |         | 2,616,948  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 4,091   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,354   |            |
| 負 の の れ ん 発 生 益       | 33,535  | 38,982     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 9,450   | 9,450      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 2,646,480  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 843,852 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 38,376  | 882,228    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,764,252  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |         | 216,258    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 1,547,993  |

# 連結株主資本等変動計算書（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

単位：千円（未満切捨て）

|                            | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|----------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                            | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                  | 3,522,580 | 2,518,891 | 16,588,957 | △473,880 | 22,156,548 |
| 当 期 変 動 額                  |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                |           |           | △325,459   |          | △325,459   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |           |           | 1,547,993  |          | 1,547,993  |
| 自 己 株 式 の 取 得              |           |           |            | △134,061 | △134,061   |
| 企業結合による増加                  |           | 9,954     |            |          | 9,954      |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額（純 額） |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計              | －         | 9,954     | 1,222,534  | △134,061 | 1,098,426  |
| 当 期 末 残 高                  | 3,522,580 | 2,528,845 | 17,811,491 | △607,942 | 23,254,975 |

|                            | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 非支配株主持分   | 純資産合計      |
|----------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-----------|------------|
|                            | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |            |
| 当 期 首 残 高                  | 156,744          | △245,395     | △142,257         | △230,909          | 1,890,511 | 23,816,151 |
| 当 期 変 動 額                  |                  |              |                  |                   |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                |                  |              |                  |                   |           | △325,459   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            |                  |              |                  |                   |           | 1,547,993  |
| 自 己 株 式 の 取 得              |                  |              |                  |                   |           | △134,061   |
| 企業結合による増加                  |                  |              |                  |                   |           | 9,954      |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額（純 額） | 19,837           | △131,223     | △362,195         | △473,581          | 755,618   | 282,037    |
| 当 期 変 動 額 合 計              | 19,837           | △131,223     | △362,195         | △473,581          | 755,618   | 1,380,463  |
| 当 期 末 残 高                  | 176,581          | △376,619     | △504,452         | △704,490          | 2,646,130 | 25,196,614 |

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 17社（うち海外9社）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 連結子会社の名称 | 日東公進株式会社<br>和光株式会社<br>東洋圧造株式会社<br>日東工具販売株式会社<br>株式会社ニッセイ<br>株式会社ファイン<br>東陽精工株式会社<br>株式会社協栄製作所<br>NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD.<br>PT. NITTO ALAM INDONESIA<br>旭和螺絲工業股份有限公司<br>香港和光精工有限公司<br>日東精密螺絲工業（浙江）有限公司<br>SHI-HO INVESTMENT CO., LTD.<br>VIETNAM WACOH CO., LTD.<br>THAI NITTO SEIKO MACHINERY CO., LTD.<br>PT. INDONESIA NITTO SEIKO TRADING |

平成28年10月3日付で株式会社協栄製作所の持分の51.0%を取得したことにより、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

|                 |                                                                      |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------|
| イ. 持分法適用の関連会社の数 | 3社                                                                   |
| 持分法適用の関連会社の名称   | 松浦屋株式会社<br>九州日東精工株式会社<br>MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN. BHD. |

|                      |                                                                                                                                               |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ. 持分法を適用していない関連会社の数 | 6社                                                                                                                                            |
| 関連会社の名称              | 松浦屋香港有限公司<br>九州日東精工香港有限公司<br>KYUSHU NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD.<br>Q-NT HONG KONG (CAMBODIA) CO., LTD.<br>九州日東貿易（大連）有限公司<br>台湾九州日東精工有限公司 |

持分法を適用しない理由

連結純損益（持分に見合う額）及び連結利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を連結決算日の損益に計上しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料・貯蔵品…………主として、移動平均法

仕 掛 品 ……………主として、先入先出法

産業機械の製品・仕掛品…………個別法

ハ. デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、在外連結子会社と平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物…………3年～50年

機械装置及び運搬具…………4年～12年

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

ハ. 役員退職引当金

当社及び一部の子会社は、役員の退職金支出に備えるため、役員退職金内規により算定した所要見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、10年による定額法により、発生した期の翌期から処理しております。また、一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は5年間の均等償却を行っております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度まで「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は1,131,838千円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 土地        | 1,554,896千円 |
| 建物        | 812,039千円   |
| 機械装置及び運搬具 | 315,119千円   |
| 合計        | 2,682,055千円 |

### 担保に係る債務の金額

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,911,337千円  |
| 3. 受取手形割引残高       | 20,004,039千円 |
| 87,690千円          |              |

### 4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 737,727千円 |
| 割引手形 | 4,721千円   |
| 支払手形 | 344,722千円 |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 39,985,017株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 平成28年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 172,309        | 4.50            | 平成27年<br>12月31日 | 平成28年<br>3月31日 |
| 平成28年8月10日<br>取締役会   | 普通株式  | 153,150        | 4.00            | 平成28年<br>6月30日  | 平成28年<br>9月12日 |

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 平成29年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 189,928        | 5.00            | 平成28年<br>12月31日 | 平成29年<br>3月31日 |

## 金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項  
当社グループは、余資は主に安全性の高い金融資産で運用することとしており、調達は主に銀行借入によっております。  
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。  
借入金金の用途は、主に運転資金であります。
- 金融商品の時価等に関する事項  
当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。(注2)を参照)

単位：千円(未満切捨て)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 (※) | 時価 (※)      | 差額     |
|---------------|--------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 10,078,783         | 10,078,783  | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,128,261          | 7,128,261   | —      |
| (3) 電子記録債権    | 1,914,448          | 1,914,448   | —      |
| (4) 未収入金      | 1,052,391          | 1,052,391   | —      |
| (5) 投資有価証券    | 1,151,198          | 1,150,165   | △1,033 |
| (6) 長期預金      | 81,000             | 81,000      | —      |
| (7) 支払手形及び買掛金 | (3,996,180)        | (3,996,180) | —      |
| (8) 短期借入金     | (3,039,457)        | (3,039,457) | —      |
| (9) 未払金       | (1,806,774)        | (1,806,774) | —      |
| (10) 未払法人税等   | (497,179)          | (497,179)   | —      |
| (11) 長期借入金    | (334,297)          | (334,297)   | —      |
| デリバティブ取引      | (8)                | (8)         | —      |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価しております。

(6) 長期預金

長期預金の時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

これらは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,200千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額593,017千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 596円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 40円63銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

該当事項はありません。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

単位：千円 (未満切捨て)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部          |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>16,001,118</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>6,400,617</b>  |
| 現金及び預金          | 6,419,029         | 支払手形             | 391,965           |
| 受取手形            | 2,584,351         | 買掛金              | 960,957           |
| 売掛金             | 2,332,312         | 短期借入金            | 1,672,000         |
| 電子記録債権          | 1,212,125         | 1年以内返済予定の長期借入金   | 500,000           |
| 商品及び製品          | 499,918           | 未払金              | 1,932,970         |
| 仕掛品             | 1,137,960         | 未払法人税等           | 297,146           |
| 原材料及び貯蔵品        | 998,387           | 未払消費税等           | 115,220           |
| 前払費用            | 7,704             | 未払費用             | 214,199           |
| 繰延税金資産          | 123,106           | 預り金              | 83,914            |
| 未収入金            | 642,494           | 賞与引当金            | 64,000            |
| その他の            | 44,728            | その他の             | 168,242           |
| 貸倒引当金           | △1,000            |                  |                   |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>11,446,696</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>1,764,224</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,364,773</b>  | 退職給付引当金          | 1,555,949         |
| 建物              | 1,322,547         | 役員退職引当金          | 97,000            |
| 構築物             | 369,887           | 長期預り保証金          | 93,988            |
| 機械及び装置          | 851,256           | その他の             | 17,287            |
| 車両運搬具           | 18,951            |                  |                   |
| 工具、器具及び備品       | 177,674           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>8,164,842</b>  |
| 土地              | 3,508,793         | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 建設仮勘定           | 115,662           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>19,178,117</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>67,788</b>     | 資本金              | 3,522,580         |
| ソフトウェア          | 55,499            | 資本剰余金            | 2,488,621         |
| その他の            | 12,288            | 資本準備金            | 880,645           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,014,135</b>  | その他資本剰余金         | 1,607,976         |
| 投資有価証券          | 843,296           | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>13,726,990</b> |
| 関係会社株式          | 2,131,523         | その他利益剰余金         | 13,726,990        |
| 長期貸付金           | 688,200           | 配当準備積立金          | 145,000           |
| 長期前払費用          | 14,929            | 買換資産圧縮積立金        | 391,975           |
| 繰延税金資産          | 401,553           | 別途積立金            | 11,300,000        |
| 前払年金費用          | 677,885           | 繰越利益剰余金          | 1,890,015         |
| その他の            | 257,746           | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△560,073</b>   |
| 貸倒引当金           | △1,000            | 評価・換算差額等         | 104,856           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 104,856           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>19,282,973</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>27,447,815</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>27,447,815</b> |

# 損益計算書（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

単位：千円（未満切捨て）

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 16,328,398 |
| 売 上 原 価               |         | 12,159,071 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,169,326  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,595,859  |
| 営 業 利 益               |         | 1,573,466  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 195,606 |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 113,591 |            |
| そ の 他                 | 51,203  | 360,402    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 9,184   |            |
| 賃 貸 収 入 原 価           | 54,412  |            |
| た な 卸 資 産 評 価 損       | 173,096 |            |
| そ の 他                 | 35,143  | 271,838    |
| 経 常 利 益               |         | 1,662,031  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 761     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,085   | 1,846      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 6,080   | 6,080      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,657,798  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 544,738 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 38,714  | 583,452    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,074,345  |

# 株主資本等変動計算書（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

単位：千円（未満切捨て）

|                         | 株 主 資 本   |           |              |             |             |               |            |             |             |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-------------|---------------|------------|-------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金       |               |            |             |             |
|                         |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金    |               |            |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           |           |              |             | 配当準備<br>積立金 | 買換資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金      | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,522,580 | 880,645   | 1,607,976    | 2,488,621   | 145,000     | 385,503       | 10,600,000 | 1,847,601   | 12,978,104  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |             |             |               |            |             |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |              |             |             |               |            | △325,459    | △325,459    |
| 当 期 純 利 益               |           |           |              |             |             |               |            | 1,074,345   | 1,074,345   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |              |             |             |               |            |             |             |
| 買換資産圧縮積立金の積立            |           |           |              |             |             | 6,472         |            | △6,472      | －           |
| 別途積立金の積立                |           |           |              |             |             |               | 700,000    | △700,000    | －           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |              |             |             |               |            |             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | －            | －           | －           | 6,472         | 700,000    | 42,413      | 748,885     |
| 当 期 末 残 高               | 3,522,580 | 880,645   | 1,607,976    | 2,488,621   | 145,000     | 391,975       | 11,300,000 | 1,890,015   | 13,726,990  |

|                         | 株主資本     |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|------------------|----------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △427,814 | 18,561,491 | 102,317          | 102,317        | 18,663,809 |
| 当 期 変 動 額               |          |            |                  |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △325,459   |                  |                | △325,459   |
| 当 期 純 利 益               |          | 1,074,345  |                  |                | 1,074,345  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △132,259 | △132,259   |                  |                | △132,259   |
| 買換資産圧縮積立金の積立            |          | －          |                  |                | －          |
| 別途積立金の積立                |          | －          |                  |                | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |            | 2,538            | 2,538          | 2,538      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △132,259 | 616,626    | 2,538            | 2,538          | 619,164    |
| 当 期 末 残 高               | △560,073 | 19,178,117 | 104,856          | 104,856        | 19,282,973 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を決算日の損益に計上しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料・貯蔵品……………移動平均法

仕掛品……………先入先出法

産業機械の製品・仕掛品……………個別法

### 3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物……………3年～50年

機械装置……………5年～12年

無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、10年による定額法により、発生した期の翌期から処理しております。

(4) 役員退職引当金

役員の退職金支出に備えるため、役員退職金内規により算定した所要見込額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度まで「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は713,842千円であります。

## 貸借対照表に関する注記

|                                                                                            |              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                          | 14,836,785千円 |
| 2. 保証債務残高                                                                                  |              |
| 子会社の金融機関からの借入に対する債務保証                                                                      | 452,774千円    |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務                                                                          |              |
| 関係会社に対する短期金銭債権                                                                             | 1,218,765千円  |
| 関係会社に対する長期金銭債権                                                                             | 688,200千円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                                                             | 742,565千円    |
| 4. 決算期末日満期手形の会計処理                                                                          |              |
| 決算期末日満期手形の会計処理については、当決算期末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当決算期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 |              |
| 受取手形                                                                                       | 214,767千円    |
| 支払手形                                                                                       | 103,439千円    |

## 損益計算書に関する注記

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 関係会社との取引高        |             |
| 関係会社に対する売上高      | 2,356,967千円 |
| 関係会社からの仕入高       | 1,780,032千円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 265,700千円   |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 |            |
| 普通株式               | 1,999,276株 |

## 税効果会計に関する注記

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 1. 繰延税金資産の発生の主な原因 |            |
| 退職給付引当金           | 579,957千円  |
| 関係会社株式評価損         | 143,939千円  |
| たな卸資産評価損          | 76,471千円   |
| 役員退職引当金           | 29,678千円   |
| その他               | 76,471千円   |
| 繰延税金資産小計          | 906,517千円  |
| 評価性引当額            | △170,072千円 |
| 繰延税金資産合計          | 736,445千円  |
| 2. 繰延税金負債の発生の主な原因 |            |
| 買換資産圧縮積立金         | 172,830千円  |
| その他有価証券評価差額金      | 38,954千円   |
| 繰延税金負債合計          | 211,785千円  |

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称   | 議決権等の所有（被所有）の割合 | 関連当事者との関係                                  | 取引の内容                      | 取引金額（千円）                      | 科目             | 期末残高（千円）     |
|-----|----------|-----------------|--------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------|----------------|--------------|
| 子会社 | 和光株式会社   | 所有<br>100.0%    | 当社製品の販売<br>商品の仕入<br>資金の貸付<br>債務保証<br>役員の兼務 | 資金の貸付<br>資金の回収<br>債務保証（注１） | 451,200<br>148,500<br>441,125 | 長期貸付金（注２）<br>— | 440,200<br>— |
| 子会社 | 東洋圧造株式会社 | 所有<br>100.0%    | 製品の仕入<br>原材料の供給<br>資金の貸付<br>役員の兼務          | 資金の貸付<br>資金の回収             | 214,000<br>74,000             | 長期貸付金（注２）      | 213,000      |
| 子会社 | 日東公進株式会社 | 所有<br>100.0%    | 製品の仕入<br>原材料の供給<br>資金の借入<br>役員の兼務          | 資金の借入                      | 332,000                       | 短期借入金（注３）      | 332,000      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）和光株式会社の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

（注２）和光株式会社及び東洋圧造株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

（注３）日東公進株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

## １株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. １株当たり純資産額  | 507円64銭 |
| 2. １株当たり当期純利益 | 28円06銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

該当事項はありません。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 2月13日

日 東 精 工 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

PwC 京 都 監 査 法 人

|             |           |         |   |
|-------------|-----------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 高 津 靖 史 | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |           |         |   |
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 橋 本 民 子 | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |           |         |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東精工株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 2月13日

日 東 精 工 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

PwC 京 都 監 査 法 人

|             |           |         |   |
|-------------|-----------|---------|---|
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 高 津 靖 史 | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |           |         |   |
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 橋 本 民 子 | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |           |         |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東精工株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制推進部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月14日

#### 日東精工株式会社 監査役会

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 監査役（常勤） | 小林 善 朗  | 印 |
| 監査役（常勤） | 大田 直 樹  | 印 |
| 監 査 役   | 下 井 幸 夫 | 印 |
| 監 査 役   | 中 村 久 義 | 印 |

(注) 監査役下井幸夫及び監査役中村久義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分および期末配当につきましては、業績の変動に大きく影響されない安定配当の維持、企業体質の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保に努めるとの基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| (1) 増加する剰余金の項目およびその額 |              |
| 別途積立金                | 700,000,000円 |
| (2) 減少する剰余金の項目およびその額 |              |
| 繰越利益剰余金              | 700,000,000円 |

2. 期末配当に関する事項

- |                                |              |
|--------------------------------|--------------|
| (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額 |              |
| 当社普通株式1株につき金5円 総額              | 189,928,705円 |

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年3月31日

なお、昨年9月に1株につき4円の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき9円となります。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、経営監督体制の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                        | 略 歴、地 位 お よ び 担 当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の株式の数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1          | ざい き まさ み<br>材 木 正 己<br>(昭和25年10月22日生)                                                                                                                                                               | 昭和46年3月 当社入社<br>平成17年3月 当社取締役<br>平成22年3月 当社常務取締役<br>平成23年3月 当社代表取締役<br>平成25年3月 当社代表取締役社長(現在)                                                                                                 | 54,532株         |
|            | (取締役候補者の選任理由)<br>同氏は、平成25年3月から当社の代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営を牽引しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、引き続き取締役候補者として選任しております。                                                    |                                                                                                                                                                                              |                 |
| 2          | いま がわ かず のり<br>今 川 和 則<br>(昭和27年6月30日生)                                                                                                                                                              | 昭和55年5月 当社入社<br>平成17年3月 当社取締役<br>平成17年3月 当社企画・財務部門担当兼倫理管理部長<br>平成23年3月 当社常務取締役(現在)<br>平成23年3月 当社管理部門担当兼企画担当兼海外推進担当兼内部統制推進部長<br>平成25年3月 当社管理部門担当兼支店管理部門担当兼人事総務担当<br>平成27年3月 当社管理部門担当兼財務担当(現在) | 45,015株         |
|            | (取締役候補者の選任理由)<br>同氏は、平成17年3月に企画・財務部門担当取締役に就任し、平成23年3月から管理部門全体を担当する常務取締役を務めており、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、内部統制推進部長の経験もあり、コーポレート・ガバナンスにも精通しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、引き続き取締役候補者として選任しております。 |                                                                                                                                                                                              |                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、地 位 お よ び 担 当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の株式の数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3          | わた なべ よし あき<br>渡 邊 義 昭<br>(昭和28年2月17日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成23年3月 当社取締役<br>平成23年3月 当社東京支店長兼産機事業部<br>販売部長<br>平成25年3月 当社産機事業部長<br>平成27年3月 当社常務取締役（現在）<br>平成27年3月 当社ファスナー・産機事業部<br>門担当兼産機事業部長<br>平成28年3月 当社ファスナー・産機事業部<br>門担当（現在） | 77,274株         |
|            |                                          | (取締役候補者の選任理由)<br>同氏は、ファスナー事業部門・産機事業部門担当の常務取締役を務めております。東京支店長・産機事業部販売部長の経験から、取引先からの信頼が厚く、高度な情報収集力を有しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、引き続き取締役候補者として選任しております。                    |                 |
| 4          | あ だち ゆ き お<br>足 立 由 紀 夫<br>(昭和29年1月25日生) | 昭和57年10月 当社入社<br>平成14年10月 当社制御システム事業部シス<br>テム製品部長<br>平成15年10月 当社制御システム事業部製造<br>部長<br>平成23年4月 当社制御システム事業部長<br>平成24年3月 当社取締役（現在）<br>平成28年3月 当社制御システム事業部長兼<br>研究開発担当（現在）                | 16,840株         |
|            |                                          | (取締役候補者の選任理由)<br>同氏は、主に制御システム事業部門での豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、研究開発分野では、ファスニング・ソリューションを活かした新製品開発など、事業力の強化に貢献しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、引き続き取締役候補者として選任しております。              |                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、地 位 お よ び 担 当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5          | むら かみ しょう いち<br>村 上 正 一<br>(昭和29年4月9日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成17年10月 当社ファスナー事業部品質管理部長<br>平成21年4月 当社ファスナー事業部品質管理部長兼第二製造部長<br>平成24年10月 当社ファスナー事業部副事業部長兼販売部長<br>平成25年3月 当社取締役（現在）<br>平成25年3月 当社東京支店長兼ファスナー事業部販売部長<br>平成27年3月 当社人事総務担当兼支店管理担当（現在）    | 11,594株     |
|            |                                         | (取締役候補者の選任理由)<br>同氏は、東京支店長・ファスナー事業部副事業部長としての経験を活かし、人事総務担当取締役として、働き方改革・グローバルに対応できる人財の育成など、人財力の強化に貢献しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、引き続き取締役候補者として選任しております。                                   |             |
| 6          | おお つか よし くに<br>大 塚 芳 邦<br>(昭和30年8月13日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成19年4月 NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD. 取締役副社長<br>平成23年10月 当社海外戦略部長<br>平成25年3月 当社取締役(現在)<br>平成25年3月 当社海外推進担当<br>平成28年3月 当社海外推進担当(タイ駐在)兼 NITTO SEIKO (THAILAND) CO., LTD. 取締役副社長(現在) | 13,435株     |
|            |                                         | (取締役候補者の選任理由)<br>同氏は、海外での豊富な経験と幅広い知見を有しております。海外推進担当取締役として、海外における事業領域の拡大、企業体質の強化など、グローバル力の強化に貢献しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、引き続き取締役候補者として選任しております。                                       |             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                     | 略 歴、地 位 お よ び 担 当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の株式の数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 7          | う え    じ ま    の ぶ    ひ ろ<br>上   嶋   伸   宏<br>(昭和34年8月4日生)                         | 昭和61年11月 当社入社<br>平成20年4月 旭和螺絲工業股份有限公司 董<br>事総経理兼日東精密螺絲工業<br>(浙江)有限公司 董事長<br>平成24年10月 当社ファスナー事業部品質管<br>理部長<br>平成27年3月 当社取締役（現在）<br>平成27年3月 当社ファスナー事業部副事業<br>部長兼製造部長<br>平成28年3月 当社ファスナー事業部長兼品<br>質管理部長（現在） | 8,811株          |
|            |                                                                                   | (取締役候補者の選任理由)<br>同氏は、主にファスナー事業部門での豊富な経験と幅広い知見を有しております。ま<br>た、海外関係会社の経営者としての経験を活かし、海外事業展開の強化に貢献しており<br>ます。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、引<br>き続き取締役候補者として選任しております。                                   |                 |
| 8          | さ わ    い                    た け し<br>澤   井                    健<br>(昭和34年12月24日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社名古屋支店長<br>平成22年10月 当社産機事業部販売部長（中<br>部・関西担当）<br>平成24年4月 当社産機事業部製造部長<br>平成27年3月 当社取締役（現在）<br>平成27年3月 当社産機事業部副事業部長兼<br>製造部長<br>平成28年3月 当社産機事業部長（現在）                               | 7,735株          |
|            |                                                                                   | (取締役候補者の選任理由)<br>同氏は、主に産機事業部門での豊富な経験と幅広い知見を有しております。事業部責任<br>者として、新市場の開拓や事業構造改革を推進し成果に繋げております。今後も当社グ<br>ループの持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、引き続き取締役候補者<br>として選任しております。                                           |                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                            | 略 歴、地 位 お よ び 担 当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9          | やま    ぞえ    しげ    ひろ<br><b>山   添   重   博</b><br>(昭和35年2月15日生)                                                            | 平成元年10月    当社入社<br>平成23年 4 月    制御システム事業部製造部長<br>平成26年10月    生産技術部長 (現在)                                                                                                                                       | 7,731株      |
|            | (取締役候補者の選任理由)<br>同氏は、生産技術部長として、事業部門の生産体制の強化・効率化並びに環境管理の向上に貢献しております。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上への更なる貢献を期待し、取締役候補者として選任しております。 |                                                                                                                                                                                                                |             |
| 10         | しお    み            みつる<br><b>塩   見            満</b><br>(昭和37年 7 月29日生)                                                   | 平成元年 4 月    当社入社<br>平成14年 7 月    当社退社<br>平成18年10月    弁護士登録 (京都弁護士会)<br>塩見法律事務所    設立<br>(京都市)<br>平成19年 4 月    塩見法律事務所    移転<br>(福知山市) (現在)<br>平成20年 3 月    税理士登録 (近畿税理士会)<br>(現在)<br>平成28年 3 月    当社社外取締役 (現在) | 8,858株      |
|            | (社外取締役候補者の選任理由)<br>同氏は、弁護士としての高度な専門的知見を有しており、当社の経営意思決定に必要な監督機能を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任しております。                  |                                                                                                                                                                                                                |             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                           | 略 歴、地 位 お よ び 担 当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 11         | ひら お かず ゆき<br>平 尾 一 之<br>(昭和26年5月29日生)                                                                                                                  | 昭和54年4月 京都大学工学部助手<br>昭和62年8月 京都大学工学部工業化学教室<br>助教授<br>平成10年8月 京都大学工学研究科材料化学<br>専攻教授（現在）<br>平成18年12月 京都市イノベーションセンタ－<br>長（現在）<br>平成25年1月 京都大学ナノテクノロジーハ<br>ブ拠点長（現在）<br>平成26年7月 京都グリーンケミカルネット<br>ワーク会長（現在） | 0株          |
|            | (社外取締役候補者の選任理由)<br>同氏は、上場会社の経営に関与された経験はありませんが、多くの団体の筆頭者としての経験と大学教授としての豊富な知見を有しております。その経験と知見を活かして、当社の経営意思決定に必要な監督機能を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。 |                                                                                                                                                                                                       |             |

- (注) 1. 山添重博氏および平尾一之氏は、新任の候補者であります。
2. 各候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 塩見満氏および平尾一之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 塩見満氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会の終結の時をもって1年であります。
5. 塩見満氏は、過去に当社の従業員であったことがあります。が、会社法上の社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしております。同氏が選任された場合には、引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
6. 平尾一之氏は、会社法上の社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしております。同氏が選任された場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
7. 塩見満氏との間で会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を責任の限度額とする契約を締結しており、同氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。また、平尾一之氏が選任された際には、当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、両氏とも法令が定める最低責任限度額であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役小林善朗氏および下井幸夫氏が辞任されます。つきましては、監査役を1名減員し、補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された監査役の任期は当社定款の規定により、辞任されます下井幸夫氏の任期満了の時までとなります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| みぞ ぐち かつ ひこ<br>溝 口 克 彦<br>(昭和30年6月28日生)                                                                                     | 昭和54年3月 グンゼ㈱入社<br>平成16年7月 同社秘書室長<br>平成20年10月 同社経営戦略部経営戦略室マネージャー<br>平成21年11月 同社人事総務部総務サービスセンターマネージャー<br>平成23年11月 同社人事総務部総務サービスセンターマネージャー兼㈱グンゼオフィスサービス代表取締役社長<br>平成25年4月 同社執行役員（現在）<br>グンゼ開発㈱代表取締役社長（現在） | 0株          |
| (社外監査役候補者の選任理由)<br>同氏は、グンゼ㈱の執行役員、グンゼ開発㈱の代表取締役社長をされており、その豊富な経験と幅広い知見を当社の監査業務の健全性・透明性の向上に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任しております。 |                                                                                                                                                                                                        |             |

- (注) 1. 溝口克彦氏は、新任の候補者であります。
2. 溝口克彦氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 溝口克彦氏は、社外監査役候補者であります。
4. 溝口克彦氏が執行役員を務めるグンゼ㈱は、当社の株主であります。同社およびグンゼ開発㈱と当社との間に特記すべき取引はありません。
5. 溝口克彦氏は、会社法上の社外監査役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしております。同氏が選任された場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
6. 溝口克彦氏が社外監査役に選任された際には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を責任の限度額とする契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数が欠けた場合に備えて、社外監査役中村久義氏および溝口克彦氏の補欠の監査役として、鈴木昌和氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| すず き まさ かず<br>鈴木 昌 和<br>(昭和29年10月29日生)                                                                             | 昭和60年4月 グンゼ㈱入社<br>平成15年2月 同社研究開発センター第五研究室長<br>平成18年6月 同社執行役員<br>平成18年6月 同社研究開発センター長兼第五研究室長<br>平成20年6月 同社取締役兼執行役員<br>平成20年6月 同社研究開発センター長兼第五研究室長<br>平成20年10月 同社研究開発センター長<br>平成22年4月 同社研究開発部長<br>平成26年4月 同社QOL研究所長<br>平成28年6月 同社執行役員QOL研究所長(現在) | 0株          |
| (補欠の社外監査役候補者の選任理由)<br>同氏は、グンゼ㈱の執行役員をされており、その豊富な経験と幅広い知見を当社の監査業務の健全性・透明性の向上に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任しております。 |                                                                                                                                                                                                                                              |             |

- (注) 1. 鈴木昌和氏は、当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 鈴木昌和氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 鈴木昌和氏が執行役員を務めるグンゼ㈱は、当社の株主ではありますが、当社と当社との間に特記すべき取引はありません。  
4. 鈴木昌和氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を責任の限度額とする契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

## 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈なら びに取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴 う打切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます諏訪吉昭氏、監査役を退任され  
ます小林善朗氏および下井幸夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社  
の一定の基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その  
具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、ま  
た、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                     |
|---------|-------------------------|
| 諏 訪 吉 昭 | 平成21年3月 当社取締役 現在に至る     |
| 小 林 善 朗 | 平成27年3月 当社監査役（常勤） 現在に至る |
| 下 井 幸 夫 | 平成21年3月 当社監査役 現在に至る     |

（注）下井幸夫氏は、社外監査役であります。

また、当社は、取締役報酬制度の見直しの一環として、退職慰労金制度を本  
総会終結の時をもって廃止することを平成29年2月14日開催の取締役会で決議  
いたしました。これに伴い、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条  
件に重任される取締役 材木正己氏、今川和則氏、渡邊義昭氏、足立由紀夫氏、  
村上正一氏、大塚芳邦氏、上嶋伸宏氏、澤井健氏、塩見満氏並びに現任の監査  
役 大田直樹氏、中村久義氏の制度廃止までの在任期間に対し、当社の一定の  
基準に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、支給の  
時期は、重任される取締役の各氏については取締役を退任した時とし、現任の  
監査役各氏については、監査役を退任した時とし、その具体的な金額、方法等  
は、取締役については取締役会に、また、監査役については監査役の協議にご  
一任願いたいと存じます。

なお、打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであ  
ります。

| 氏 名     | 略 歴                                                                                    |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 材 木 正 己 | 平成17年 3 月 当社取締役<br>平成22年 3 月 当社常務取締役<br>平成23年 3 月 当社代表取締役<br>平成25年 3 月 当社代表取締役社長 現在に至る |
| 今 川 和 則 | 平成17年 3 月 当社取締役<br>平成23年 3 月 当社常務取締役 現在に至る                                             |
| 渡 邊 義 昭 | 平成23年 3 月 当社取締役<br>平成27年 3 月 当社常務取締役 現在に至る                                             |
| 足 立 由紀夫 | 平成24年 3 月 当社取締役 現在に至る                                                                  |
| 村 上 正 一 | 平成25年 3 月 当社取締役 現在に至る                                                                  |
| 大 塚 芳 邦 | 平成25年 3 月 当社取締役 現在に至る                                                                  |
| 上 嶋 伸 宏 | 平成27年 3 月 当社取締役 現在に至る                                                                  |
| 澤 井 健   | 平成27年 3 月 当社取締役 現在に至る                                                                  |
| 塩 見 満   | 平成28年 3 月 当社取締役 現在に至る                                                                  |
| 大 田 直 樹 | 平成28年 3 月 当社監査役（常勤） 現在に至る                                                              |
| 中 村 久 義 | 平成28年 3 月 当社監査役 現在に至る                                                                  |

- (注) 1. 塩見満氏は、社外取締役であります。  
2. 中村久義氏は、社外監査役であります。

## 第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

### 1. 提案の理由

本議案は、新たに取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、後記2の範囲内で取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主のみならずと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

具体的には、平成19年3月29日開催の第101期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬限度額（年額200百万円以内）とは別枠で、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものです。また、第2号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり可決されますと、本株主総会終結の時点において、本制度の対象となる取締役の員数は9名となります。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行ない、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。その他、本制度の骨子につきましては、後記【ご参考】（平成29年2月14日付「当社取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」）をご参照ください。

#### (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の信託期間は、平成29年5月（予定）から平成34年5月（予定）までの5年間とし、本株主総会終結時から平成34年3月開催の株主総会終結時までの5年間（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間（5年間）中に、金225百万円（1年につき金45百万円に相当します。）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金45百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(3)①のポイントの付与及び後記(4)の当社株式の交付を継続します。

但し、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

①取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役位等に応じたポイントを付与します。

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり150千ポイントを上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記(4)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行なうことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行ないます。）を乗じた数とします。

#### (4) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記(3)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行なうことにより、本信託から行なわれます。但し、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

以 上

#### 【ご参考】

平成29年 2月14日付

「当社取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」(抜粋)

##### 1. 本制度導入の目的

当社は、現行の役員退職慰労金制度を廃止する一方で、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本株主総会においてご承認いただくことを条件に、本制度を導入することを決議いたしました。

##### 2. 役員退職慰労金制度の廃止

当社は平成29年 2月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、現行の役員退職慰労金制度を本株主総会終結時をもって廃止することといたしました。

本株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを本株主総会に付議いたします。

なお、退職慰労金の打ち切り支給時期は、各取締役及び各監査役が当社の取締役及び監査役を退任した時といたします。

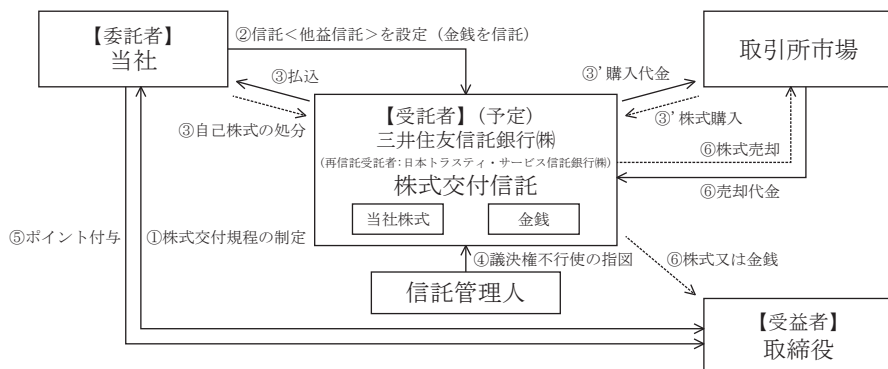
### 3. 本制度の概要

#### (1) 本制度の仕組みの概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行ない、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

#### <本制度の仕組みの概要>



- ①当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ②当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。  
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。

⑥株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

## (2) 信託の設定

本株主総会で、本制度の導入についてご承認が得られることを条件として、当社は、後記(7)に従って交付を行なうために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

## (3) 信託期間

信託期間は、平成29年5月（予定）から平成34年5月（予定）までの5年間とします。但し、後記(4)のとおり、信託期間の延長を行なうことがあります。

## (4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

本信託は、本株主総会終結時から平成34年3月株主総会終結時までの5年間（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、前記(3)の信託期間（5年間）中に、金225百万円（1年につき金45百万円に相当します。）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金45百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(6)のポイント付与及び後記(7)の当社株式の交付を継続します。

但し、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

#### (5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場を通じて又は当社からの自己株式処分による取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(4)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

#### (6) 取締役に付与されるポイントの算定方法

取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に役位等に応じたポイントを付与します。

但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり150千ポイントを上限とします。

(7) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行なうことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行ないます。）を乗じた数とします。

各取締役に対する当社株式の交付は、対象期間に在任する各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行なうことにより、本信託から行なわれます。但し、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(9) 配当の取扱い

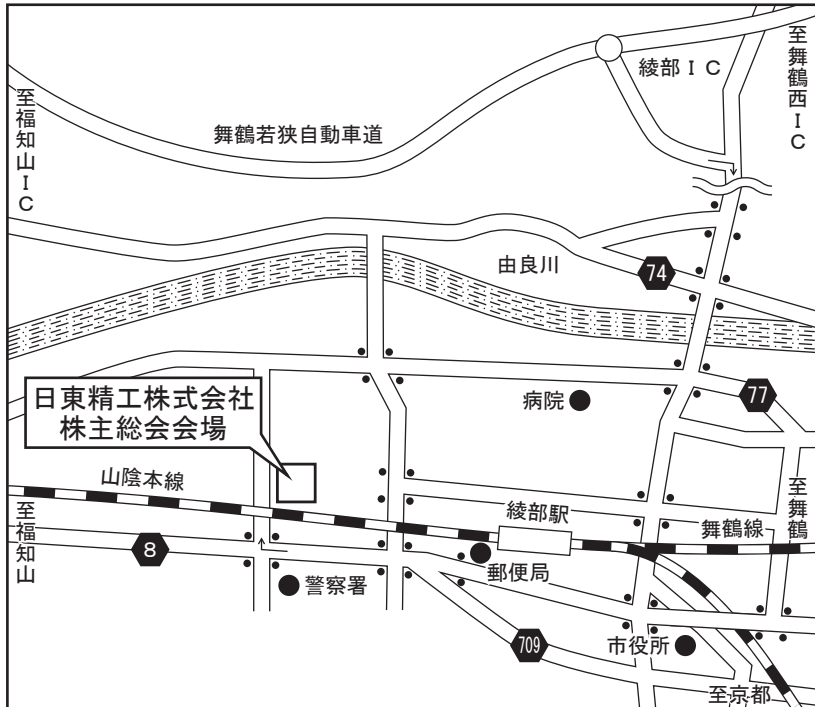
本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人への寄付等を予定しております。

## 株主総会会場ご案内図

会場 京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地 当社会議室



◎ J R綾部駅より約1.3km (徒歩14分／タクシー 5分)

◎舞鶴若狭自動車道 綾部インターチェンジより約4.2km (車10分)